

## 事後評価調書

I 事業概要						
事業名	交通安全施設等整備事業（交差点改良）					
地区名	（一）一宮清須線					
事業箇所	稲沢市木全地内					
事業のあらまし	<p>本路線は稲沢市の中心市街地を通過する路線であり、一宮市までの東西連絡する重要な路線である。近年において市街地中心部では区画整理事業による都市開発が行われており、開発に伴い流入交通が誘導され始めているが、現区間では自歩道が不連続であることから、歩行者が車道を利用して通行することを余儀なくされている。</p> <p>本事業により不連続である自歩道を連続化することにより、通学路機能及び歩行者の安全を確保することを目的とする。</p>					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b> 歩道未整備区間の整備を行い歩行者通行の安全を図る。</p> <p><b>【副次目標】</b>（事前評価時に設定した場合、記載する）</p>					
事業費	事業費		内訳			
	0.80億円		■工事費 0.04億円、■用補費 0.72億円、■その他 0.04億円			
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成20年度
	工事延長 L=50m 自歩道設置工事 側溝工 L=37m、舗装工 A=193m <sup>2</sup> 、安全施設工 N=1式					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b> ・歩道未整備区間の整備により歩行者が車道を通行する状況が改善された。</p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b> ・自歩道が設置されたことにより、歩行者及び自転車が車道を通行することなく、安全に通行が可能となった。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p><b>【達成状況】</b></p> <p><b>【達成状況に対する評価】</b></p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施により、歩行者と自転車の安全が図られた。</li> <li>・初期の事業目的を達成し、改善効果を発揮していることから今後の事後評価は必要ないと考えています。</li> </ul>					
改善措置の必要性	上記のとおり、初期の事業目的を達成しているため、改善の措置は必要ないと考えます。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は一般的な工法にて実施しているため、同種事業に反映させるべき事項はありません。					